

# 令和5年度一般会計予算等を審査 一般会計予算を可決

## 1 予算関係議案の提案

2月9日開催の本会議において、市長から令和5年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、令和5年度予算関係議案15件の提案がされました。

主な内容は次のとおりです。

### (予算総額)

一般会計および6特別会計の合計／1198億6524万3千円(前年度比0.6%の増)

### (各予算規模)

一般会計／667億6270万円(前年度比0.6%の減)

特別会計／大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業および下水道事業(公営企業会計)の6特別会計合計で、531億254万3千円(前年度比2.1%の増)

## 2 予算特別委員会の設置

2月17日に開催された本会議において、予算関係議案に対する各会派からの代表質問を終えました。その後、予算関係議案は、令和5年度の市政を決定する重要な案件であり、議会の立場から十分なる審査・検討を加える必要があることから、特別委員会設置の動議により8名の委員からなる令和5年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」といふ)を設置し、予算関係議案15件の審査を付託しました。

### 3 予算特別委員会で審査

予算特別委員会では、3月6日から10日にかけて、付託された予算関係議案について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されている

かといった観点から担当原局に対し質疑を行いました。

また、3月13日は、市長に質疑を行い、財政調整基金の在り方についての見解をいただきました。

### 4 予算特別委員会で採決

付託を受けた令和5年度一般会計予算など15議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、大船駅東口市街地再開発事業など6特別会計予算および8件の条例議案についてそれぞれ原案のとおり可決しました。

### 5 審査結果の報告

3月17日の本会議において、予算特別委員長から審査結果が報告され、次の意見が付けられました。

#### ① 避難対策の推進について

津波避難経路の整備や津波避難ビルの指定を引き続き進めるとともに、避難行動要支援者名簿の取り扱いの改善や効果的な観光客の誘導方法を検討することを求める。また、地域に根差した防災の担い手を養成する鎌倉防災リーダーオンライン研修について、より広く周知していくことを求める。

② 多様な市民の声を生かす仕組みづくりについて  
本庁舎整備など、市政に関する重要課題については、多様な市民意見を反映することが欠かせない。多様な市民の声を市政に生かす仕組みを構築するため、現在、西鎌倉地域において、市民参加型共創プラットフォームの運用に関する取り組みが行われているが、これを全市的に展開するなどの環境整備を行うとともに、市民の声を丁寧に聞き取りながら施策を進めることを求める。

#### ③ 戸別収集施策に係る課題の十分な検証について

本市における持続可能なごみ処理体制の構築は喫緊の課題である。戸別収集は、高齢者等がごみ出しを行う労力の軽減やクリンステーションの維持管理に係る負担軽減およびごみ減量の効果があるとされているが、戸別収集を行うことにより経費が増大することと、どちらを重視するべきか、市民に納得できる根拠を示しつつ、実施に係る課題を十分検証するよう求める。

#### ④ 子どもの育ちを支える学校給食の充実について

栄養バランスの取れた学校給食は、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達につながるのと同時に、学校における食育の生きた教材とされている。良質な給食を安定的に提供できるようにするために、学校給食の無償化に係る制度設計を国に働きかけるなど、子育ての負担を緩和し、子どもたちの成長を支える取り組みのさらなる充実を求める。

### 6 本会議で採決

委員長報告の後、各会派の議員および2名の無所属議員から、討論として、原案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業および下水道事業の3特別会計予算ならびに3件の条例議案は多数の賛成により原案を可決、大船駅東口市街地再開発事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業の3特別会計予算ならびに5件の条例関係議案は総員の賛成により原案を可決しました。



一般会計予算等審査特別委員会委員(議席順)

委員長	池田 実(夢みらい鎌倉)
副委員長	保坂 令子(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
委員	後藤 吾郎(鎌倉のヴィジョンを考える会)
	中里 成光(夢みらい鎌倉)
	武野 裕子(日本共産党鎌倉市議会議員団)
	児玉 文彦(公明党鎌倉市議会議員団)
	藤本あさこ(鎌倉アップデートチャレンジ)
	森 功一(自由民主党鎌倉市議会議員団)

## 2月21日開催 審査した内容(議案2件、陳情1件、報告事項4件)

### 報告事項 防災対策の取組状況について

令和4年度は、防災行政用無線を補完するための防災ラジオの有償配布、坂ノ下・由比ガ浜地区への津波避難誘導標識設置に向けた業務および総合防災訓練をはじめとした各種訓練等、さまざまな取り組みを行っているとの報告がありました。

また、鎌倉市地域防災計画については、防災会議委員の意見等を踏まえた上で改定案を作成し、令和5年(2023年)1月25日から意見公募(パブリックコメント)を実施しているとのことでした。

さらに、今後、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、高潮浸水想定区域および鎌倉市管理河川の浸水想定図を新たに加えた防災ハンドブックの全戸配布を行うほか、地域に根差した防災の担い手を養成する市民向けの鎌倉防災リーダーオンライン研修を行っていくとのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。



有償配布を行っている防災ラジオ

## 2月24日開催 審査した内容(議案4件、報告事項4件)

### 報告事項(仮称)鎌倉市ケアラー支援条例の制定に関する取組状況について

市では、ケア(介護)が必要な家族や知人、友人などを無償でケアする、いわゆる「ケアラー」の方々への支援を目的として、基本理念や市の責務、具体的な支援策などを定める「(仮称)鎌倉市ケアラー支援条例」の制定に向けた取り組みが行われています。

条例の施行は令和6年度当初を目途としており、令和4年度中の主な取り組みとして、関係する12課で組織する検討部会において、「想定されるケアラーの確認・精査」「既存の支援制度の洗い出し・検証」「新たに必要となる支援内容の検討」に加えて、条例の骨子・枠組みについての検討がなされました。併せて、市の取組内容、条例の在り方、求められる施策などについて、総合教育会議・学識者・関係機関との意見交換が行われています。

また、内閣官房が行う「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」を活用して、ひきこもりの実態調査を実施しており、新たな施策の検討・検証に活かしていくとのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。

## 市民環境常任委員会

## 常任委員会

## 総務常任委員会

## 建設常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

## 教育福祉常任委員会

## 2月22日開催 審査した内容(議案3件、報告事項13件)

### 報告事項 鎌倉市農業振興ビジョンの改訂について

鎌倉市農業振興ビジョンは、都市農業振興基本法に基づく地方計画として、本市農業の持続的な発展を図るために策定したものです。

現行の計画について、令和4年度末で5年間の期間が満了となることに伴い、令和5年度から令和9年度までを期間とする計画に改訂する旨の報告がありました。

すでに捉えている課題については引き続き解決に向けて取り組みつつ、今回の改訂では、農業を取り巻く環境の変化に応じて、前計画に次の2つの施策を追加することとしています。

- ①安定的でかつ持続的な農業を営むための生産性向上を図る「地域計画の策定」
- ②環境と共存する農業の実現に向けた「有機農業の検討及び推進」

令和5年(2023年)3月に意見公募(パブリックコメント)を実施した上で、7月の改訂を目指すとのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。

## 2月20日開催 審査した内容(議案3件、陳情1件、報告事項6件)

### 報告事項 拠点保育所(腰越)整備事業の進捗状況について

鎌倉市立腰越保育園は、鎌倉市拠点保育所整備方針に基づき、市が運営に関与する公私連携型保育所として整備を進めており、進捗状況について報告がありました。

市は、令和4年(2022年)11月15日に社会福祉法人伸こう福祉会を公私連携保育法人に指定するとともに、同法人が園舎の建て替えおよびその後の保育運営を行うことから、11月25日に事業用定期借地権設定契約を締結し、12月15日に園舎等の無償譲渡契約を締結したとのことでした。

また、腰越地域内に仮設園舎が完成し、園舎の建て替えに伴い、令和5年(2023年)1月10日から仮設園舎において保育を開始したとのことでした。

今後は、新園舎整備に向けた工事の進捗状況を確認しつつ、令和5年(2023年)4月から仮設園舎において引き続き保育等を行い、令和6年(2024年)4月1日の開所を目指していくとのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。